

令和5年度富山県企業局会計年度任用職員 勤務条件等  
 (事務補助業務・取水口管理業務・小矢部川支所ダム監視業務)

業務名	事務補助業務	事務補助業務	取水口管理業務	小矢部川支所 ダム監視業務	
所属名	発電管理所	和田川水道管理所	発電管理所	発電管理所 小矢部川支所	
就業場所	発電管理所(富山市八尾町須郷1386-2)	和田川水道管理所(高岡市島新137)	大長谷第三発電所(富山市八尾町滝谷23)等	発電管理所小矢部川支所(南砺市太美77)	
業務内容	①物品購入等の文書作成に関する事 ②文書の収受に関する事 ③来客対応に関する事 ④所内の清掃に関する事 ⑤その他庶務業務に関し必要な事項 ⑥その他所属長が定めること	①物品購入等の文書作成に関する事 ②文書の収受に関する事 ③来客対応に関する事 ④所内の清掃に関する事 ⑤その他庶務業務に関し必要な事項 ⑥その他所属長が定めること	①3月1日～11月末 大長谷第三発電所、同第四発電所、同第五発電所及び新大長谷第一発電所の取水口における管理業務並びに八尾ダム、菅沼ダム及び中山ダムにおける緊急出動業務(大雨警報時におけるダム監視業務等)に関する事 ②12月1日～2月末 大長谷第三発電所及び同第五発電所内の清掃及び周辺の除雪業務並びに八尾ダム、菅沼ダム及び中山ダムにおける緊急出動業務(大雨警報時におけるダム監視業務等)に関する事 ③その他所属長が定めること	①堰堤監視業務等 ②その他所属長が定めること	
採用予定人数	1名	1名	2名	1名	
勤務条件	勤務時間等	午前8時30分から午後5時まで (休憩時間は正午から午後1時)	午前8時30分から午後5時まで (休憩時間は正午から午後1時)	①3月1日～11月末 月、火、木曜日の午前8時30分から午後5時まで(休憩:正午から午後1時)及び金曜日の午前8時30分から正午まで ②12月1日～2月末 水曜日の午前8時30分から午後5時まで(休憩:正午から午後1時) ③緊急出動勤務 所属長の指示による(年数回程度の勤務で、1回の勤務時間は数時間(気象状況等により変動))	①1直勤務においては午前8時30分から午後5時15分まで(休憩時間は1時間) ②2直勤務においては午後5時から午前8時45分まで(休憩時間は7時間30分) ③勤務日は所属長が作成する勤務予定表による(一月あたり1直4回程度、2直勤務10回程度)
	休日等	土、日、祝日、年末年始(12月29日から翌年の1月3日まで)	土、日、祝日、年末年始(12月29日から翌年の1月3日まで)	勤務時間の割り振りによる	勤務時間の割り振りによる
	給料	月額145,258円	月額145,258円	時間額922～950円	時間額922～950円
	諸手当	期末手当、地域手当等	期末手当等	期末手当、地域手当等	期末手当等
	通勤手当	通勤距離片道2km以上の場合に支給			
	社会保険等	地方公務員等共済組合法、雇用保険法、健康保険法及び厚生年金保険法の定めるところによる			
	休暇	採用日から6か月間継続勤務し(前年度の付与日から1年間継続勤務した場合にあっては当該期間に)、所定労働日の8割以上勤務した場合に付与			
	忌引、夏季休暇等				